

2021年11月12日

各位

会社名 シリウスビジョン株式会社
代表者 代表取締役 辻谷 潤一
(コード：6276 東証 JASDAQ スタンダード)
問合せ先 専務取締役 企画管理本部長 日沼 徹
(電話番号：045 - 595 - 9288)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2021年11月12日（金）開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処分期日	2021年11月29日（月）
(2) 処分株式数	250,000株
(3) 処分価額	1株につき350円とする。
(4) 調達資金の額	87,500,000円 (注) 本募集金額は1億円未満ではありますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第4項第2号の金額通算規定により、本届出を行うものであります。
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法により、株式会社岩田レーベルに250,000株を割り当てる。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

2. 処分の目的及び理由

当社は、1966年にホットスタンプ機専業メーカーとして営業を開始した大平工業株式会社から業務を引き継ぎ、1980年ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を営む企業として事業を開始しました。プラスチックや金属の曲面に印刷可能な当社製品は、「特殊印刷機」として市場に受け入れられ、印刷装置を製造販売し、インク・パッド等のサプライ品を販売する事業は、秀逸な事業モデルとして、社会からの評価も高く、1989年店頭登録（2004年ジャスダック証券取引所上場）し、一般投資家からも株価収益率や株価純資産倍率において相対的に高く評価されました。成形転写装置や、真空転写装置などの開発によって、応用範囲を拡充して参りましたが、残念ながら特殊印刷機市場でのシェアは漸減の一途を辿っています。こうした状況から、新たな事業として、2002年より画像検査事業（画像検査装置の開発、製造、販売）を開始いたしました。画像検査事業は、電子基板検査からスタートし、大きく伸長しましたが、リーマンショックの影響により、市場領域の見直しを行いました。2011年法人化し、印刷分野での検査ヘシフトすることで、大きな伸びを示して参りました。

こうした当社の経験から、優れた事業モデルであっても、次第に陳腐化するのとは必然である現実を市場環境の中で学ぶことが出来ました。そして、新たな技術開発や、新規事業への参入など、トライアンドエラーが事業会社として求められ、それがステイクホルダーの皆様の期待に応える手段であると考えております。

当社では、祖業である特殊印刷機事業から、画像検査事業を中心とする事業モデルへのシフトを進めております。市場の成長性が大きい事業にフォーカスすることが企業価値の増大に直結すると考えておりますが、予てより画像検査事業への理解が高く、最新の技術に明るい企業とのコラボレーションによって、この事業での成長を加速させたいと考えておりました。

当社では、昨年より、新規事業として、DXクラウドサービス事業の準備をしてきました。これは、検査工程で発生する良品と不良品のデータと、上流工程データを統計的に比較分析することで、不良品発生の原因を特定しようとするサービスであり、生産現場での品質の向上とコスト削減に寄与することを目的としています。IoT技術を活用することで、生産現場で発生するデータをセキュアな状態でクラウド上に蓄積し、ソフトウェア解析ツールをサブスクリプションにて提供するのが特徴です。この事業の開発資金について、手許現預金を確保しつつ、将来的な有利子負債の削減等、財務基盤の強化を図り、豊富な資金でスピーディな立ち上げが当社事業の推進に資すると判断し、自己株式の処分により調達することを検討、引受先について模索してきました。

株式会社岩田レーベルは、2014年からの取引先であり、当社の事業方針である「オンリーワンの技術で、ナンバーワンの製品を提供し、ファーストワンの行動する」ことを深く理解いただいていると共に、同社主催の経営勉強会（社長塾）に当社経営層も参加することで、一部の経営課題等について適切な助言をいただいております。DXクラウドサービス事業についても、早くからアドバイスをいただき、世界のモノづくり現場での品質向上に貢献するコンセプト「Quality Well-Being ～品質で人々をしあわせに～」にも、良き理解者として、ご協力いただいております。

こうしたことから、同社を処分予定先として選定、本自己株式処分の目的等について同社にご説明した結果、新たな事業としてDXクラウドサービス事業へ参入するための会社設立資金とし

て使用したいという、当該目的等についてご理解を得られ、資本参加をいただけることとなりましたので、処分予定先として選定いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	87,500,000円
② 発行諸費用の概算額	1,270,000円
③ 差引手取概算額	86,230,000円

※1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、有価証券届出書等の書類作成費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
D Xクラウドサービス事業への参入	86,230千円	2021年11月

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

上記事業は、当社の強みである画像検査技術をベースとして、システムインテグレータである株式会社アットウェアによって、クラウドシステムを構築し、サービス提供いたします。新規事業であり、リスクを限定する必要から撤退条件なども決め、パートナーと共に新会社、株式会社UniARTS(ユニアーツ)を設立することを、2021年11月12日に取締役会にて決議いたしました。調達資金は、出資金として利用する予定です。

株式会社UniARTSの資金計画は、初年度(2021年度)に、システム開発費用として55百万円を投資しますが、売上は立たない予定です。次年度(2022年度)は、基幹システムの追加開発費用として、90百万円、システム運営費用として26百万円、事業運営費用として20百万円に対し、売上102百万円を予定しており、35百万円の赤字を見込んでいます。3年目(2023年度)から黒字化の見通しです。

ただし、実行金額や時期に関する具体的計画について、一部未確定のものがあります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり使途に充当することにより、本自己株式処分は、中長期的な企業価値の向上、株主価値の向上に繋がるものと考えており、上述の資金使途は合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分における処分価額については、処分予定先との協議を踏まえ、当社取締役会は、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前の営業日（2021年11月11日。以下「基準日」といいます。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社株式の終値350円といたしました。

この発行価格は、取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均値365円に対して4.11%のディスカウント、同3ヶ月間の終値平均値368円に対して4.89%のディスカウント、同6ヶ月間の終値平均値377円に対しては7.16%のディスカウントとなりますが、未だ先行きが不透明な当社の現状において、直近の市場価格が当社株式の価値をより公正に反映しているという前提のもと、当社の業績動向、財務状況、株価動向等を勘案し、割当予定先と協議の上で決定したものであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

なお、上記取締役会に出席した監査役3名（うち2名は社外監査役）からは、当社の上記判断及び処分価額を取締役会決議日の直前営業日の終値としたことについては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、特に有利な処分金額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

従って、当社は、本第三者割当増資における発行価格は合理的な水準であると考えております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により処分される株式数250,000株（議決権数2,500個）が、2021年6月30日現在における当社の発行済株式数5,722,500株（内、自己株式数1,212,408株）に占める割合は、4.37%（小数点以下第3位を四捨五入しています。以下、割合の計算において同様に計算しております。）であり、当該割当数量に係る議決権の総議決権数に占める割合は5.55%となり、一定の希薄化が生じます。

一方で、上記「2. 処分の目的及び理由」に記載したとおり、当社が本自己株式処分によって得た資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載した使途に用いることは、当社が画像検査事業での先進優位性を維持・進展するために必要不可欠であり、画像検査でのデータを有効に活用するためにDXクラウドサービスへの事業展開は、中長期的な観点から企業価値の最大化につながるものと判断しております。したがって、本自己株式処分の規模及び希薄化率は合理的であり、当社及び株主の皆様への影響という観点からみて相当であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1) 名 称	株式会社岩田レーベル			
(2) 住 所	愛知県一宮市三ツ井五丁目 15 番 18 号			
(3) 代 表 者 の 氏 名	代表取締役会長 岩田 真人 代表取締役社長 森 雅弘			
(4) 事 業 の 内 容	タックラベル製造・販売、ラベル貼り機の製造・販売 ステッカー製造・販売（スクリーン印刷・オフセット印刷） 包装関連資材の印刷加工、小型印刷機の製造・販売 その他包装に関連する機器の製造・販売			
(5) 資 本 金	100 百万円			
(6) 設 立 年 月	1962（昭和 37）年 10 月			
(7) 発 行 済 株 式 数	394,000 株			
(8) 決 算 期	9 月末			
(9) 従 業 員 数	（単体）190 名 従業員数には臨時従業員（派遣社員：25 名、パートタイマー：17 名）は含んでおりません。			
(10) 主 要 取 引 先	（非開示）			
(11) 主 要 取 引 銀 行	日本政策金融公庫、三菱UFJ 銀行、三井住友銀行、 三井住友信託銀行、愛知銀行、いちい信用金庫			
(12) 大株主及び持株比率	岩田 真人	180,600 株	(45.83%)	
	岩田レーベル社員持株会	44,708 株	(11.34%)	
	名古屋中小企業投資育成	24,000 株	(6.09%)	
	岩田 依功	14,946 株	(3.79%)	
	岩田 光正	12,500 株	(3.17%)	
(13) 当事会社間の関係				
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	当社は同社と製品の売買に関する取引を行っております。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決 算 期（単 体）	2018 年 9 月 期	2019 年 9 月 期	2020 年 9 月 期
	純 資 産	4,501 百万円	4,457 百万円	4,830 百万円
	総 資 産	9,140 百万円	8,039 百万円	8,475 百万円

1株当たり純資産	11,424.47円	11,312.67円	12,260.76円
売上高	5,039百万円	5,708百万円	5,546百万円
営業利益	223百万円	160百万円	321百万円
経常利益	254百万円	137百万円	490百万円
株主に帰属する 当期純利益	152百万円	87百万円	331百万円
1株当たり当期純利益	387.82円	222.67円	840.50円
1株当たり配当金	75円	75円	75円

※ なお、当社は、株式会社岩田レーベルとの間で締結した株式引受契約において、反社会的勢力ではなく、または反社会的勢力と何らかの関係ない旨の表明保証を受けております。

また、当社においても独立した調査機関（株式会社トクチョー、東京都中央区日本橋大伝馬町11-8）に調査を依頼し、その結果、同社からは、反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領しております。

以上から、当社は、株式会社岩田レーベル、その役員及び主要出資者が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

（2）処分予定先を選定した理由

上記「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

（3）処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先である株式会社岩田レーベルが取得する株式については、長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、処分予定先から、処分予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

（4）処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である株式会社岩田レーベルから本自己株式処分の処分価額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けています。また、同社の2020年9月期の決算書において、2020年9月30日時点の現預金が1,772,839千円であることを確認すると共に、同社の2021年10月における預金残高の証明により、本自己株式処分に係る払込みのために必要な資金を保有していることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2021年6月30日現在)		処 分 後	
シリウスビジョン持株会	7.51%	シリウスビジョン持株会	7.11%
株式会社日本カストディ銀行	3.99%	株式会社岩田レーベル	5.25%
光通信株式会社	3.35%	株式会社日本カストディ銀行	3.78%
ツジカワ株式会社	3.33%	光通信株式会社	3.17%
水元 公仁	3.32%	ツジカワ株式会社	3.16%
メッシュ株式会社	3.20%	水元 公仁	3.15%
日本生命保険相互会社	2.53%	メッシュ株式会社	3.04%
上野 良武	2.47%	日本生命保険相互会社	2.40%
株式会社千代田グラビヤ	2.25%	上野 良武	2.35%
平木 誠一	1.94%	株式会社千代田グラビヤ	2.13%

8. 今後の見通し

当社は、本自己株式処分が企業価値向上につながるものと判断しておりますが、2021年12月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

	2019年3期	2020年3期	2020年12期 (9ヶ月変則)
連 結 売 上 高	4,930百万円	4,704百万円	2,691百万円
連 結 営 業 利 益	2,201百万円	889百万円	301百万円
連 結 経 常 利 益	112百万円	241百万円	△64百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	355百万円	△61百万円	△77百万円
1株当たり連結当期純利益	79/39円	48.42円	△28.42円
1株当たり配当金	10.00円	10.00円	7.50円
1株当たり連結純資産	584.14円	614.57円	577.21円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2021年10月31日現在)

	株 式 数	発行済株式数 に対する比率
発 行 済 株 式 数	5,722,500 株	100.0%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	0 株	0.0%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	0 株	0.0%
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	0 株	0.0%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2019年3月期	2020年3月期	2020年12月期
始 値	810 円	499 円	268 円
高 値	1,025 円	676 円	536 円
安 値	369 円	240 円	255 円
終 値	491 円	276 円	391 円

② 最近6か月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	385 円	389 円	385 円	377 円	373 円	368 円
高 値	407 円	393 円	443 円	381 円	378 円	370 円
安 値	364 円	380 円	365 円	365 円	367 円	348 円
終 値	384 円	384 円	376 円	376 円	370 円	357 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2021年11月11日
始 値	351 円
高 値	353 円
安 値	346 円
終 値	350 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・株式給付信託（J-ESOP）としての自己株式処分

払 込 期 日	2021年3月18日
調達資金の額	70,920,000円（差引手取概算額）
発行価額	394円
募集時における発行済株式数	5,722,500株
当該募集による発行株式数	180,000株
募集後における発行済株式総数	5,722,500株
割 当 先	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）
発行時における当初の資金用途	該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 株式の種類及び数 普通株式 250,000株
- (2) 払込金額 1株につき 350円
- (3) 払込金額の総額 87,500,000円
- (4) 処分又は割当の方法 第三者割当による自己株式処分
- (5) 処分予定先 株式会社岩田レーベルへ 250,000株割り当てる。
- (6) 払込期日 2021年11月29日
- (7) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。

以 上